

第3回地域発達支援協議会 会議録

1. 日時 平成31年2月27日(水) 15:00~17:00
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者 委員 星田 ゆかり 委員 渡邊 郁雄
 委員 関谷 博志 委員 日野 右子
 委員 明智 美香 委員 道田 真由美
 委員 大江 真輔 委員 村上 泉(代)
 委員 戎 智世(代) 委員 坂上 玲子
 委員 安永 亮浩(代) 委員 真鍋 真理子
 委員 石見 慈 委員 八木 文恵
 委員 西原 泰介 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文
 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 大藤 佳子 委員 永井 真由美
 委員 高橋 良光 委員 合田 史宣
5. 事務局 曾我 幸一 阪本 博和 新上 美穂 藤田 恵女
 西原 勝則 山本 奈都 田中 康一郎
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 教育委員会あいさつ
 (2) 協議題
 ① 読み書きに困難を抱える子どもの支援について
 ② 若者の自立活動支援について
 ～東予若者サポートステーションの現状と課題の報告～
 ③ その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局 (阪本)	<p>皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、平成30年度第3回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、3名の委員から欠席のご連絡を頂いております。委員定数20名のうち16人の出席をいただいておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますのでご報告致します。</p> <p>それでは、只今から、第3回新居浜市地域発達支援協議会を開催致します。開会にあたりまして、委員長がご挨拶を申し上げます。</p>
-------------	---

委員長	<p style="text-align: center;">——委員長あいさつ——</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>議題 ①一読み書きに困難を抱える子どもの支援について 事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料に沿って報告致します。</p> <p>資料は2部あります。「読み書きに困難のあるアセスメント」と円グラフになっております。アンケート結果になっております。また、市政だより教育委員会だよりの資料もあります。</p> <p>読み書きに困難を抱える子どもの支援についてご報告をさせていただきます。お手元のアンケート結果の資料は、1月18日に山田充先生を講師としてお迎えした研修会の事後のアンケート結果となります。本市では、特別支援教育・発達支援に取り組みを進め、学校現場において支援などの理解が深まっております。しかし、この読み書きの困難さは、本人も周囲も気づきにくく、周囲の理解や支援等が十分に進んではいないという状況があります。この困難さは、つまづきが深刻化すると、自尊感情ややる気の低下といった二次障がいや不登校につながる場合もあります。そこで、今回、山田充先生をお招きして、読み書きに困難を抱える子どものニーズに合わせた個別の支援方法や集団での学習方法などの専門性や実践力を高める研修会を実施しました。各校から1名ずつ参加していただきました。事後アンケートからは、アセスメントの手がかりや具体的な支援の手立てがわかり、実践につなげていけるので良かったという意見が多く寄せられました。現場の先生たちも、この困難を抱える子どもたちの対応に、どのように個別に関わっていけばよいのか困っていることもうかがえました。この研修会で、学んでいただいたことを、それぞれ学校に持ち帰っていただいて、伝達していただくようお願いしております。その取り組みとともに、第一回の協議会で視察報告いたしました多層指導モデルMIMを活用した平仮名の読みの効果的な指導方法の研究について、本市で今年度実施したことを簡単に報告します。そのことについては、資料などありませんので、お聞き願えたらと思います。</p> <p>本年度は、多層指導モデルMIMを活用した実践を、小学校2校で実施しました。MIMの指導というのは、目に見えない音を、動作や記号によって視覚的に示し、文字と音節とが1対1で対応していない特殊音節のルールを明確にして、理解を促し、児童の読む力の向上につなげるという教材です。この教材は、児童にとって楽しく学習に取り組める教材です。そして、学習内容の習得に向けて、設定した指導の時間だけでなく、日常生活の中でも取</p>

	<p>り上げて、ルールを確認したり、学習内容を活用したりする機会を継続して提供します。児童の流暢な読みの定着をはかり、学力の向上へとつなげる教材であるということを実践する上で実感しております。そして、これを実践することで子どもたちの取り組みもよくなり、成果と課題という部分も実際に見えてきました。MIMを取り組めば取り組むほど、子どもへの成果は上がるのですが、課題として、時間や場所、それから、この教材に関わる人的資源の確保というところは大きな課題があります。次年度は、さらに研究を深めて、現場での実践に結び付けるように取り組んでいきたいと計画しております。以上、簡単ではございますが、研修会の報告と、MIMの今年度の実践の報告を終わります。委員のみなさまより、読み書きに困難を抱えている事例やこのMIMの実践に向けてのご意見やご質問等をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>1月18日の研修会に私も特別支援教育担当校長として参加させていただきました。大変わかりやすく、身のある研修会であり、いいものを企画していただいたなと思いました。その一方で、参加者の中心が特別支援教育コーディネーターでありますので、実際には、通常の学級の読み書き障がいの子を抱えている担任の先生が来てくれたら、より実践に結び付きやすいなと思いました。先ほど、事務局からありましたように、学校に持ち帰って研修に活用してくださいという宿題がありましたので、すぐ学校でも研修を行いました。研修の時に参加したコーディネーターが司会をし、研修資料をもとに研修を行いました。来年度、同様の研修会が企画されて、通常の学級の先生方の参加機会が得られるような研修会であると、学校としては取り組みを導入しやすいと思いました。半年先ぐらい先に早めに企画がわかっていると対応しやすいです。</p>
事務局	<p>この研修会のあと、ある中学校なのですが、校内研修会におきまして、同様な研修会が行われました。これは特別支援教育になって、すべての特別支援学級の先生、通常の学級の先生を含めまして、校内研修会という形で開催いたしました。その時には、たまたまですが、山田先生に来ていただきまして、同じような内容でお話していただきました。また事例としまして、その学校に在籍する子どもさん、読み書きに困難を抱える子どもさんを、事例として挙げて研修をしました。このようなことが次年度できればいいと考えて</p>

	<p>おります。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。そのような機会を、ぜひぜひ各校に広げていただければ助かると思います。もうほかにはございませんでしょうか。読み書きに障害をもつ子どもさんの支援については、今後もすぐ課題があることと思いますので、今後とも支援が継続できますようお願いいたしまして、この議題につきましては次に進ませていただきたいと思います。アドバイザーの先生方に言葉を一言いただいでよろしいでしょうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>お手元にプリント・スライドのコピーをお配りしています。一枚目大きい方だと思いますが、鳥取の小枝先生が2008年に5歳児健診で、発達障害の要支援度評価尺度を使用されました。これがその内容です。4月に幼稚園・保育園をまわって構音検査をします。会話や言葉の概念などの項目をもとに検査をします。市内で広がりを見せました。5歳児健診において、構音だけでなく、会話や言葉の概念、山田先生のおっしゃられるところの音韻などを確認していただけると読字障害の支援につながります。しかし、まだ、構音だけをしているところが多いだろうと思います。</p> <p>鳥取で小枝先生がT式を開発されました。先ほど説明のあったMIMでは、動作をつけながら促音などを学習していきます。T式は、読みの方です。例えば「りゅ」であれば、書く場合に「り」「ゆ」で2つになります。話し言葉は1マスになっています。書き言葉としゃべり言葉で違っていることを理解していない場合、動作を通して、「り」と「ゆ」が一音であることを学ぶのが、この特徴です。</p> <p>書く前にしっかりと読めないといけない。漢字も読めないといけません。読みから書くにうつる段階には、言葉の「概念づくり」が必要です。「目をつむる」という言葉があれば、例として、「ぎゅーと目をつむるとか、プールの中で目をつむる」とか、例文やその意味がわかることが必要です。進出漢字のドリルを見た時、新しい漢字があって、次に、音読み訓読みがあり、熟語がでてきます。熟語の次に、例文がでてくるものです。しかし、ドリルの多くは、熟語までで終わっています。「目をつむる」と聞けば、絵を描くことができ、映像で理解できる。そして、文字を読んだときには、例文や内容が浮かび意味が分かる。意味が分かると、文章題が解けるようになるという流れがあります。</p> <p>これから読み書き障がい話題が増えていくのだろうと思います。まずは、読むことが大変な子どもに支援を行う必要があります。書くことが困難な場合は、運動能力などいろんな要素が絡んでいるからです。読みができる</p>

	<p>ようになってきた子には、漢字にルビをうってあげて、意味が理解できる子は、書く方に関してはパソコンを活用して文字を打てばいいと思います。読むことができ、音声から意味を理解できるようになる、通級指導の中で、そのような支援ができればいいのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>アドバイザーの先生、お願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>今年度2校で講演されたということで、MIMを普及するにあたって、市の校長会としてどうするか、できるだけ早いうちに話をいただき、スクールワイドでやる必要があるのではないかと思います。</p> <p>そのためにも校長会の方で、MIMをどのように学校の学力向上につなげていくか、意識統一していく必要があります。読みかきという土台部分がなければ、すべての教科においてやる気をなくしてしまいます。単なる特別支援ではなく、複数の子ども達の学力向上にむけて使っていくという意識統一ができれば、各学校において、すべての教員が共通理解のもとに普及させていくことができるのではないかなと思います。中学校の先生たちが、これをされたことはすばらしいなと思ったのですが、MIMの一番効果が高い場所は小学校です。中学校以上になると、むしろ、基礎的な力のアップというよりも、今もっている力の使いこなすと上手くいかないところに対する合理的配慮がメインで、自己の権利擁護の教育をどのようにするかという方が重要だと思います。できることならば校長会でやっていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>発信していただいて、また発達支援課のご協力を得て、山田先生に、校内研修にどんどん来ていただくような方向ですすむようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>市政だより、教育委員会だよりの特集号に、今回の取り組みが記載されことで、すごく反響がありました。「うちの子はこんな子なのだけれども、どうなのだろうか」という問い合わせもあり、同様のことで悩んでいる方がいることを強く感じました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。これと関連するかどうかわからないのですが、大阪の方では、スマホを解禁するというような時代がきました。読み書き障がいの子どもにとっては、使い方さえよければ、とても助かる便利ツールになるのですが、本市、本県におきましてはマイナス面の方がクローズアップされています。使い方を誤って、いじめのこと等に流用されかねないため、二</p>

	<p>の足を踏んでいる状態でございます。しかし、今後はスマホを支援ツールとして活用する方向にも進んでいくのかなと、先日の報道を見てから感じていることでもあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、議題 ②若者の自立活動支援について 東予若者サポートステーションさんよりご説明をお願い致します。</p>
<p>委員</p>	<p>こんにちは。東予若者ステーションです。今日は、このような時間をいただきありがとうございます。座って説明させていただきます。</p> <p>東予若者サポートステーションの現状と課題ということで、お聞きいただきたいと思います。始める前に、お手元の資料に「SUPPORT AND STEP」というものを入れておりますが、これは県の労政雇用会がだしているリーフレットです。始めに、愛媛県のニート数というものを県が推算出しました。全国のニートの方々の数ということで 59 万 8800 人ということと、愛媛県では 6400 人ということがでております。私が調べたこの資料が昨年度に調べたものですので、7400 となっております。この 7400 を算出したのが 5 年前の国の調査の資料ですから、5 年たって、1000 人くらい少なくなっている推計になっております。私どもが担当しています今治市・四国中央市・上島町含めて推計していきますと、各市でお仕事もされていない学校も行っていないという方の数が、こちらの表の数になります。新居浜市では、去年の 3 月末で 636 人ほどいるのではないかということになっております。それと、これは 1 月 20 日か 21 日だと思います。各紙にのっていたと思うのですが、愛媛県でひきこもりの調査をしたという記事がでておりました。民生員さんが把握したひきこもりの方の数ということで、実際に引きこもっている方は、県内 1000 人以上にのぼると思われま。一番問題な点は、年齢が高齢化していっていることで、40 代以上の方が 6 割超となっております。もう一つの問題は、そのひきこもっている親御さんが 80 歳ぐらい、80 代になってくるということです。ひきこもっているお子さまが 50 歳になる「8050 問題」ということで、取り上げられており、今後の社会問題であると思われま。この問題は、ひきこもっている若者の就労を支援というところである私どもサポステにとっても、他人事ではないと思っておりました。東予若者サポートステーションは 10 年目を迎えます。全国のサポートステーションは 13 年目になるかと思ひま。愛媛県では、愛媛若者サポートステーションが先にできまして、3 年後に東予若者サポートステーション（サポステ）ができました。サポートステーションの対象は、ニートである若年無業者の方の就労支援ということで 15 歳から 39 歳までの方という</p>

ことになっております。職業的な自立にむけた就労支援という立場であります。そこで厚生労働省から委託を受けて行っているのが、伊予鉄総合教育になります。合わせて愛媛県からも委託を受けて実施しております。愛媛県から若者の就労支援にむけた予算をいただきまして、主にサポステでしているセミナーとか、ジョブトレーニングをしていただいております。先ほど見てもらった、「SUPPORT AND STEP」という資料の中に、愛媛県の若者サポートプランということで、ニートの若者に支援していく方法とか、ニートにさせないための取り組みの仕方などを、記載しております。後で、また見てもらえたらと思います。また、「愛媛県における若者自立支援とは」というものがありまして、サポステが記載しております。サポステで、相談にくる子には、いろんな状況がありますので、福祉課・教育機関・就労支援機関・自立支援機関等、いろんな機関とネットワークを駆使しまして、子どもの進路を一緒に決めていくという形になっております。

ここから具体的な取り組みをご紹介します。場所は市民文化センターの本館2階にあります。こちらは施設中の風景になります。スタッフは私を含め7名で行っております。相談員が3名です。また、心理的な不安を抱える利用者もいますので、臨床心理士が週に1回来て対応しております。県の方の事業でジョブトレーニング系を担当しているジョブトレーナーが1人います。以上の形で行っております。

支援の流れをいいますと、お手元の東サポのチラシにいております。ご覧ください。まずは個別で相談支援を始めます。心の相談が必要な方には、臨床心理士も担当します。相談をしながらセミナーとジョブトレーニングを合わせて行い、就労に結び付けていくという形になります。最近では、就労が定着しない方も多いため、サポステ事業の中で、職場定着というものも加わりました。その結果、就職しても相談することができるという形になっております。また、セミナーなどのチラシとその模様の風景写真をお手元の資料を載せております。これらは愛媛県が行っている「マイスター」の方を呼んで、実際にモノづくりの話をしてもらったり、経験してもらったりします。セミナー利用者は若者ですが、保護者の方も子どもに関わる上ではキーパーソンになりますので、保護者のつどいという形で、年に3回から4回集ってもらい、保護者同士で交流してもらったり話し合ってもらったりしてもらう場を作っております。保護者の集いをした時のアンケート等を見ますと、保護者の方は、話を聞いてもらえてよかったとか、同じ状況のような方の話を聞いてよかった、情報を共有よかったということがかなり書いてありました。今後も続けていきたいと思っております。これは職場体験事業、ジョブトレーニングの中で職場見学と職場体験というのがあります。見学というの

は見に行くだけになります。体験の方は時間とって説明させていただきますと、短期の職場体験と長期の職場体験という2種類の職場体験があります。短期の職場体験は3日以内です。長期の方は1週間から3ヵ月になります。短期の方は、利用者の方が、就く業種はどんな仕事なのか不安になりますので、実際に体験してもらうことによって、その職種がどういったものかということを経験し、その中で今後の進路になるかならないかを判断していく材料にさせていただきます。長期の方は、ハローワークに求人が出ている企業さんで、応募したいなと思う利用者がいた場合、企業さんとジョブトレーナーの方で、お話をさせてもらって受け入れの要請をします。その後、実際に体験をする中で、企業さんの方もその利用者の働き方を見てもらい、利用者の方も仕事がどういったものかを体験することができるということで、体験が終わった段階で、利用者と企業さんの希望が叶えば就職につながるという職場体験になっております。実際に、長期の職場体験をされて、就職につながった方が2名います。

職場体験とかボランティアなどが彼らにとって有効な支援事業だと感じております。東予全域で担当している新居浜市以外の今治・四国中央・西条では、月2回ハローワークに出向いて行って相談会を実施しております。

次に、相談の実施概要についてです。この資料は、平成18年度の4月から、1月までの状況と10年間の累計を示したものです。ここで1番目につく部分は新規の登録のところですが、新規登録者は、4月でわずか33人という形で、今年度はすごく少なくなっています。ちなみに、4年前の2014年度は、1年間で126人の新規の方がいました。次の年は、78人、さらにその次が79人と大体80名ぐらい、毎年いました。昨年が66人ということで少なくなっており、今年はその半分ぐらいという形で、登録者が少なくなっています。これは、雇用環境が改善されたということが一つの要因だと思います。しかし、実際にニートの状態である方というのは、登録者の数でいうほど、少なくなっていないように感じております。サポステの登録者数は33人なのですが、電話で保護者からご相談を受けることが多くあって、そういったものも合わせますと実際80人ぐらいに膨れ上がってもおかしくないと思います。後の課題のところでお伝えしますが、サポステをもっと知ってもらい、来てもらえるように、事業を実施していかなければならないと思います。また、概況に5年間の数値をグラフにしたものを資料で載せていますので、後でご確認ください。性別でいいますと、男性の方が多い状態です。平均的に見ても60%が男性で、40%が女性という感じになっています。年齢的には、平成26年度と27年度では、10代の方が多くなっています。平成26年度と27年度は、アウトリーチ事業が、サポステにあ

りまして、高等学校の中退者および中退に陥りそうな方の訪問支援ができていました。3年前までは、訪問支援があったために、登録者の数が多い状態でした。3年前から訪問支援の事業がなくなったことで、平成29年度、30年度は10代において、極端に減っております。主な対象は、20代、30代の前半だったのですが、今年度においては、30代後半が多く、30代前半が増えております。また、20代前半が増えております。

私もこの仕事を始める前は、職業経験がない子が多いと思っていたのですが、実際にサポステに来る方は、ほとんど職業経験があります。どの方も仕事に就いてからつまづいています。つまづきのきっかけは、人間関係であったり、強く怒られることで嫌になったりすることです。何らかの経験があることがほとんどです。学歴に関して特徴的なところは、高校卒業されたという方よりも、大学を卒業されて就労された方や専門学校を出て就労された方のほうが登録にくることが割合的に多いです。大学も専門学校も卒業して就職するのですが、この資料においても就職後につまづかれる方が多いという現状が出てきています。ここに書かれている進路決定者というのは、アルバイトや正社員になった方の数なのですが、年々、登録者が減ってきていることもあり、少なくなっており、今年度は極端に少なくなっております。正社員につく方の割合は少なくなっております。

多くの場合、アルバイトやパートなどの仕事から始めて、正社員を目指そうと相談し、行っている方もたくさんいます。サポステの目標としては、最終的に、安定した正社員の仕事につけるように支援をしていくというところになります。今まで、支援してきた中で、事例を2件ほど紹介させていただければと思います。紹介する事例は、会参加されている皆さんとの連携によって上手くいったという事例です。

事例1。登録日で36歳。高校を卒業後、専門学校に入学したのですが、専門学校の中で人間関係に悩み、中退されました。両親と3人でお住まいで、運転免許を持っていますが、車を運転した経験がないという方でした。この方も就業経験がありました。3社ぐらいに勤めていました。しかし、最も長く務めた会社でも2年間であり、他の会社は数か月で辞めてしまいました。来談時、私どもとも明るく接してくれるすごく人懐っこい子でした。しかし、人によっては、著しく拒否的な態度をとることがありました。挨拶をした後に、急に姿が見えなくなった時は、待合室にいる他の子が嫌いという理由で、相談室に1人でこもって出てこないことがありました。極端な一面がありました。相談の中で、本人に今後どうしていきたいかを尋ねますと、「家から出て自分で自立したい、働きたい。父親が大嫌いで家からでたい」と話していました。支援の経過です。相談支援回数は39回でした。すごく積極的

にハローワークに足を運んで、求人票を何枚も持ってきていました。履歴書の書き方や職務経歴書の書き方など、また面接の練習とかも良くやっていました。6社ぐらいに応募したのですが、全然、受からないという状態が続きました。しかし、諦めることなく、受け続けて、A社が通りました。A社に入社したのですが、工場の匂いがすごく合わないということで、泣きながら相談に来ました。本人が「もうあそこ嫌」という感じでしたので、A社は4日で辞めました。その後、落ちたり受けたりを繰り返したのちにB社に合格しました。B社では、作業のスピードが遅いということを指摘され、すごく怒られました。最初のうちは、「そんなこともあるよね」といいながらも励ましながら、通っていたのですが、日が経つと、工場の方も違う仕事を与えてくるということで、1つの仕事だったらずっとなんとかやっていたのですが、2つ目とか 流れの中での仕事とかを覚えられなくなって、本人は、だんだんつらくなってきて、結局1か月で辞めることになりました。相談の中で、県の障がい者職業センターでの職業評価を受けてみてはどうだろうかという提案をしたところ、保護者さんもぜひ行ってみたいということでしたので、センターで職業評価をしてもらいました。その職業評価から、本人の強みは印象の良い対人対応ができることと、能率を意識した取り組みができることが分かりました。本人の課題は、2つ以上のことを意識しながら行う作業が苦手であり、作業能力が低く、8項目において平均よりも低い状態でした。人としゃべることに関する能力は、個人内で見ると得意なものでしたが、平均よりは下のレベルでした。また、複雑なコミュニケーションへの対応が困難だという評価ももらいました。これまでの相談の中では、障害という言葉に嫌悪感があったようで、障害のことを相談員が話題に出すと怒ることがありました。しかし、職業検査（職業評価）を受けてから、「どうしてもできない部分を理解できた」と、素直に受け入れた言葉がありました。手帳に向けた支援という形で、保護者さんとも交えての話が始まりました。そして、医療機関への受診も行い、エールさんの担当者にも相談と一緒にしてもらいながら、今後のことを相談していきました。その中で、療育手帳Bを取ることになりました。その後、就労に向けて、動きだしました。そこからは早く、本人の納得いく事業所を探そうということで本人も、何度も見学とか体験とか行い、エールさんの協力のもとで就労したという形になります。現在も、就労支援は終わっているのですが、職場定着・ステップアップ支援という形で、定着を目指しているところでもあります。この事例においては、本人に障がいを受け入れてもらうまでに期間を要しましたが、受け入れてからは、本人に合う職場を短期間で探せたというところで、職業センターさんおよびエールさんとの連携が上手くいった事例だと思っております。また、担

当した相談員に聞きますと、家族、中でもお母様が、連携をとって関わってもらえたというところが大きいと申しておりました。現在は、事業所に休まずに通えています。一緒に作業している相手のことを考えて、仕事をしていると本人は語っていました。今、一人二組でやる仕事（シーツを畳んだりする仕事）を本人はしているのですが、息が合わないとシーツにシワができたりにするようで、本人はそういうことが嫌なので、相手が怒らないとか、気を悪くしないように、考えながらすることがしんどいと語っていました。職業評価で明らかになった強みである能率を意識した取り組みが、仕事でも出てきていると思いました。相手を怒らせたなら、能率が悪くなることを考えて、自分の目標としているその日のノルマ・仕事ができるように考えてできているのだと思いました。すごく前向きに、今、お仕事をされていると思いました。現在は、サポステの卒業生のセミナーや懇談会にも参加しており、職業定着に向けて頑張っているところでございます。

事例2. もう1つの事例は、先ほど説明させていただきました職場体験の事業先・企業さんとの連携が上手くいった事例でございます。登録時32歳の男性の方です。中学校を卒業していますが、中学1年生の終盤から不登校になりました。いじめが原因と聞いています。それから1日も学校にいららず、卒業式にも行っておりませんでした。両親とお兄さんの4人で住んでいる方で、運転免許は引きこもっている間にとっておりました。中学校でからサポステに来所するまで、外に出ることは少なく、友達もいなかったということでした。保護者さんから、子どもが家から出ないという相談を受けて始まった方でした。本人が来所するようになってから、今後どうしたいかを尋ねると、人と話したことがないので、コミュニケーション、対人能力を身につけたいと語りました。相談支援回数は、56回ほど行いました。パソコンのセミナーとコミュニケーションセミナー、そして職場見学を行いました。その中で、ハローワークに足を運んで求人票を持ってくるのですが、「いつも学歴がない」、「中学校卒業しかないんだ」ということを気にしていました。皆さんご存知だと思いますが、求人票のところには学歴があり、学歴不問となっていますが、企業によっては高卒以上の方をとりたいという企業も多いのです。そのことを本人も受けようとするのですが、「中卒と言われるのが嫌だ」という内容の相談が増えてきました。保護者さんも交えた話し合いの中で、通信制の高校があるということを提供すると、本人も行ってみたいという話になりまして、通信制高校に入学することになりました。月2回の通学とレポートの提出があり、レポートも自分なりにやっていました。わからないところは相談員が教えながら提出していました。慣れてくると、空いている時間に、アルバイトをしたいという要望がでてきたので、ア

アルバイトに関する支援を行いました。しかし、なかなか、採用に至りませんでした。セミナーに参加してみたり、相談に来たり、アルバイトを探してみたりしていました。ある時、職場体験で、食堂のお皿洗いとか盛り付けとか、厨房のお仕事の体験ができることを本人に伝えると、体験したいと語ったので、3日間の短期の職場体験を行いました。本人は、初めての仕事だったので、しんどかったと語っていましたが、真面目に、働いていたようです。遅刻することなく3日間通っていたので、その食堂が忙しい時にアルバイトできてくれないかというお話をいただきました。本人は、賃金もいただけるということで、繁忙期で声がかかる度に、3日～1週間、アルバイトに行っていました。通信制高校は、3年間通って卒業を迎えました。卒業を機に、アルバイトではいけないということで、正社員を目指そうということになりました。卒業した時期に、体験した会社の契約社員に欠員が出たので、今度は、契約社員としてきてくれないかとお声がかかりました。その後は、契約を延長しながら続けています。上手くいった例だと思います。この事例では、職場体験先との関係が上手に持てたということで、アルバイトの紹介や契約社員の話につながっていったということと、保護者の方と連絡をとって情報を共有しながら関わったところが良かったのだと思います。また、相談員の報告によると、本人は18年間、引きこもっていたのですが、生活習慣は整っていました。朝、7時か8時に起床し、夜12時前後に就寝するような、生活習慣が整っていることも良かった点でした。サポステに来所される方の中で、昼夜逆転をしてゲーム依存になり、ゲームばかりをしている方はいるのですが、この事例の方の場合は、昼夜逆転がありませんでした。そのため、話を進めていきやすかった一つの例だと思います。この事例の方は、現在、サポステの登録を外れております。

これまで、いろんな取り組みをご紹介させていただいたのですが、課題として私どもが持っているのは、サポート事業の報告でお伝えしました、新規の登録が減っているということです。サポステを知ってもらう活動ということで広報、フォーラムや公開講座などで、アピールをしていかなければならないと思います。ここ10年、私なりに活動したつもりですが、まだ足りていないと反省しております。今後、関係機関の皆様のご協力を得ながら、実際に引きこもっている方の支援をもっと広く行えるようにしていきたいと考えております。近年は、困難を抱える若者が増えてきております。5年前に私どもで、サポステ登録者さんの調査を行ったところ、登録者の中で、何らかの障害がある方、鬱など精神的な疾患がある方、および、グレーゾーンであるといった方が45%おられ、何らかの困難を抱えていることがわかりました。単純に相談とジョブトレーニングだけで上手くいく方が少なくな

	<p>っているのが実態です。そこで、そういった方々が進路決定していけるように、今後は、福祉関係の機関さんとの連携をより一層に強化していくことが必要だと思います。</p> <p>例えば、関係者の集まるケース会議に、私どもサポステも入り、困難を抱えている方の次の決定に向けて支援ができないかなと思っております。今も連携をとっていますが、ケース会議を開いている事案が少ないという状況がありますので、参加していかないといけないと思っております。</p> <p>サポステの相談員に悩みを尋ねたところ、家族の連携に難しさがあると言っておりました。障がいの受容に関して、難しい方も多いとのことでした。そういった方からは、「うちの子は大学にでて一回は仕事についているんだから障がいがあるわけもないし。おかしいことをいう」といった感じで突き放されたりもするようです。また、母親は一生懸命に関わっているにも関わらず、父親が「家におるなら仕事くらいせい」と言い、全く無関心で関わらない方も多いとのことでした。そういった時に、すごく、悩んでいるという報告があったので、その内容を資料に記載しております。今後に向けて、保護者の集いや親の会などをもっと頻繁に開くことで、引きこもりのキーパーソンとなる親御さんが来てもらえるようにしていく工夫が必要だと思っております。以上長くなりましたが、全体の説明となります。資料の最後に、私の思いを書いておりますので、読んでいただければと思います。今後とも、サポステをよろしく願います。ご清聴ありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議に移る前に、10分ほど休憩したいと思います。資料等を読み込んでいただきまして、ご質問等していただけたらと思います。</p> <p>それでは20分まで、休憩致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>20分が参りましたので、協議の再開をさせていただきたいと思っております。今回は、最終3回目の協議会となっておりますので、ご発言のない委員さんに置かれましてはご意見を聞かせていただければありがたいです。先ほどの説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。保健センターです。保健センターの方では、事例でふれられていたような引きこもりだとか、就労しても上手くいかなくて、家に引きこもっているケースの相談などがあります。なかには、医療機関につながっている方もいますし、本人が病気ではないと思、支援センタ</p>

委員	<p>一につながらない方もいます。この若者サポートセンターさんの利用と同様に、保健センターでも、保護者の方が相談に来てくれるのですが、なかなか本人さんとコンタクトが取れないケースがあります。サポステさんには、保護者が相談に行くというだけでも、相談は可能なのでしょうか。</p> <p>大丈夫です。当然、本人からサポステにアクションを起こして来てくれる方は、少ないです。登録者のほとんどが、保護者の方が来所され、保護者との相談の中で、いかに、本人を外に連れて来られるかという課題があります。本来は、サポステで、アウトリーチができればいいのですが、実際は、保護者の方に連れて来てもらわないといけないところがあります。そのためには、保護者相談を通して、保護者の方にお子さまを連れてきてもらえるように支援をしています。</p> <p>以前、今治の保護者の方から相談がありました。4ヵ月～5か月ほど前は、保護者の方とずっと、本人さんの対応のことなどをふくめ色々相談をさせてもらっていました。先週、本人さんが来所してくれました。すごくうれしかったです。本人さんと話をしてみたところ、「出ていきかけたんだけど、こわい部分もあった」ということを語っていました。他には、3年前ぐらい前のサポステのチラシを持って保護者が来所されることもありました。「サポステのことは知っていたのだけど、まだ、いけなかった」とか「本当に困ってやっときた」とか語っていました。ぜひ保護者の方に来ていただきたいと思います。</p>
委員	<p>事例を見ると、4年間相談していただいた経過があって、就労に結びついているということでした。相談に来られる保護者の方には、現在は自分が元気なので、年金の方はなんとかこなしていますが、いつ自分が倒れてもおかしくないで、子どもが今後生活できないという不安があって、来られることも結構あります。また、サポステさんのチラシをもらって、つないでいきたいと思います。</p> <p>職業定着の支援を実施しているということが、資料の12Pに記載しているのですが、具体的には、職場のところに行って何かをするのではなくて、定着のために就労した後にも相談にのってあげるということですか。</p>
委員	<p>希望の無い方、就労してもう大丈夫ですという方は、実施しないのですが、引き続き不安があり、来所希望されている方には、引き続き相談支援を行っております。仕事場の人間関係について悩むことが多いため、どう対応していけばよいかということも含めて、相談に応じています。</p>

委員	<p>対人関係で困っている人が多くて、相手の所作や言葉の受けとりを、マイナスに全て受け取ってしまい、全ての関係を断ち切ってしまって引きこもっているという印象をかなり受けます。そのあたりのところを細かくサポートしていく必要があるのかなと思います。</p> <p>支援の対象の方が、39歳までの方ということなのですが、39歳以上になった方の場合は、どうしたらいいのですか。</p>
委員	<p>この問題を資料の課題のところに書いておりません。なぜ書かなかったのかといいますと、より全体的な問題だと思っているからです。東予サポだけではなく、40歳以上の引きこもりが問題になっていまして、厚労省もここには、無視できない状態になってくるようになってきていると思います。しかし、今のところ、年齢の引き上げという話はありません。ただ、新居浜市でいうと、NPO法人のeワーク愛媛さんが就労支援をしております。私ども東予サポステの場合は、新居浜市の方は、eワーク愛媛さんを紹介しております。年齢関係なく、就労支援をしていただいております。</p>
委員	<p>どこにあるんですか。</p>
委員	<p>大生院から変わって、萩生のところですよ。来んかい屋さんです。子ども食堂さんもされていると思います。あそこで、eワークさんもされています。</p>
委員	<p>サポステさんのチラシをいただいたので、保健師の方にも伝えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>お願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ハローワークです。東予サポートステーションをご利用の方で、それほど件数は多くありませんが、私が担当している障がい窓口にも、ご本人さんと支援員の方が、窓口の方に来ていただくケースが実際にございます。同行してくださることで、ご本人さんのご希望とかが、初対面でも比較的スムーズに聞きとりができますので、支援とかご協力に関しても、大変感謝をしているところです。サポステを利用している方の中には、課題や困り感とかがあられるのですが、その課題が障がいという部分に当てはまっているかというところ</p>

ろに、線引きがあります。私は、ハローワークの中でも、障がい者という登録をしている方の相談を担当していますから、実際手帳を持っている方、あるいは、発達障害の方では、主治医の診断で発達障害ということが確認できる方が、対象ということになります。そういった場合、御本人さまの困っている度合いとか、困難度や受容度といったところで、ハローワークでいう障がい者となるのか、グレーゾーンとして一般の登録でとどまっておくのかというのは、1つの大きな違いになると思います。私が担当している障がい者の就労支援では、雇用率の関係もありますので、実際は手帳があるかないかも大きな差ということになります。発達の方で大人になった方に関しては、精神障害者の手帳をお持ちになる方が多いと思うのですが、企業側の理解もだいぶ進んできていると実感しているのですが、なかなか、手帳を持っている方ということで、会社の方が構えるようなことが見受けられることがあります。「手帳が精神の手帳なんだけれども、ご本人さんの障害としては、中身としては発達ということです」とお伝えすると、発達障害ということが年々認知されているのですが、どうかかわっていけばいいのか、どう接していけば会社に定着してくれるのかと、率直な悩みを話される会社の方も大変多いと思っています。

ハローワークとしては、現状、どういった方がハローワークの中で障害者として登録されているか、数値的なところをお伝えしたり、会社の方にもサポートができることをご説明させていただいたりしております。また、労働局の方が、発達障害者を受け入れる企業向けの理解促進のための講座とかも行っていきますので、3月だったら西条のハローワークで行ったりするのですが、そういった案内をしております。また、講座に来られない企業の方においては、会社に出前講座などをすることを、チラシを使いながらお知らせをしております。こういった活動を積み重ねていき、受け入れてくださる企業を増やしていくという実績を、ハローワークの方も積み重ねていかないとはいけません。サポステさんがおっしゃったことで共通していると思ったのですが、特に、発達の障がいのある方については、大人になってから、その障害による課題に気づくことが多いです。本人、家族の方の障害の受容への働きかけに関しては、ハローワークとしても関わり方について日々模索しているところがございます。発達障害の方に関して、障害があっても就職できるという実績を、成功例を、1件ずつからでも、みなさんへ事例としてお伝えできる機会ができればいいなと思っています。なかなか一口に発達障害といっても、それぞれの種類があり、それぞれの時期によってもどういう風に接していったらいいかという問題があります。例えば、こちらが曖昧な説明をしていなくても、本人にとっては曖昧な説明と感じることがあ

	<p>り、本人がわかったような返事や表情をしていてこちらが思っても、後になってそうではなかったと気づくことがあります。窓口の対応であったり、顔が見えない電話での対応であったりなどは、まだまだ研鑽が必要だと思っております。サポステさんから紹介していただいた方の中にも、今年度、新居浜事業所などへの就職を実現された方もいらっしゃいます。今日来ていただいた関係機関の皆さまからも、ハローワークへのご指導をいただきながら、この新居浜地域の就労というところでご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>大変貴重な現状についてのご意見についてありがとうございます。他の方はいらっしゃいませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>サポステに通っている方で、私どものところにも相談がある方がいるのですけど、次につながっていく人とつながっていかない人の一番の違いは、働いていくという意識だったり、生きていくという意識だったりすると思います。そういった部分が根元がない人、それを失敗体験で失ってしまった人がいらっしゃると思います。次に結果がついてくるという人は、根本に生活や働くということの意味をきちんと捉えられている人で、今回紹介のあった事例の二人のように、働きたいという意向や意思があって、動かれているという人は結果に結びつきやすいのだと思います。そうではない方、異世界にのみりこんでしまう方などは、地道な毎回の相談で少しずつ現実と向き合ってもらいながら、相談をしていくような形をとっています。サポステさんでもそういう方がたくさんいらっしゃると思います。私たちも、同じ活動を続けています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>同じことになるのですが、意識を持ってサポステに通おうとしている方はいいのですが、働く意欲に欠いている方、自分から積極的な動きを取らない方、仕事をしなくても困らない方で、仕事が好きではないといった場合に、仕事に対する意欲を引き出すような対応策や、サポステさんのトレーニングにつなげていくような方法など、そういう方法があれば教えて欲しいのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>たくさん、そういった方はいらっしゃると思います。サポステは、基本的には、職業意欲がある方への支援をうたっていますが、実際も来ている方の</p>

多くは、事例のように、私は絶対仕事したい、家をでて自立したいという方は少なく、保護者さんが食べさせているので、困り感がそんなにない方が多いです。本人に来所してもらうということが大事です。来所してもらえれば、相談支援の中で、意欲を持っていけるような相談とかもあります。また、セミナーに参加してもらうことで、セミナーは一人ではなく、何人も同じような方、若者が参加しますから、その一つの団体で活動していく体験を行うということで、少しずつでもステップアップしていけばいいと考えております。最終的には、ジョブトレーニングに行ってもらえれば、そこからは早いと思います。職場体験ができるようになってくると早いと思います。そこに行くまでが、みなさん、長いので、その間は、セミナーや相談を地道に繰り返すということが、今の与えられた中でできる方法だと思います。やはり、来所してもらうところが、一番重要なところだと思います。家からでなくて親御さんは困っているのだけれども本人は困らないケースが多いです。先ほど、保健師の方が言われたとおり、親御さんがまず、来所し相談に来てもらうところから始め、その後、本人と一緒に来所してくれたら、何とか次につながるのですが、本人の来所までの作業に時間がかかる人がたくさんいます。それをしなければ、本人は来ず、放っておいたら、先ほどの8050ではないですが、親御さんは年をとっていき、結果、本人は生活保護を受けなければならなくなり、社会的なマイナスになり、社会全体が捉えていけない問題となると思うのです。税金をもらうのではなく、自分が税金を払う立場、仕事をして払う立場に皆さんにはなってもらいたいという目標があります。

委員

ひっぱる度合いというか、あまり強制しても。

委員

ひっぱるといふか、うちでは、強制はしません。強制的に1日目にでも、「明日連れてきて」と言えるのですが、それすると、次から本人が来なくなるのです。あくまでも本人の意思の中で、話だけでも聞いてみようというくらいの気持ちで来てもらえればと思います。

先ほどの今治の方の事例ですが、来所された初日も、私と話す中で、次回も話してくれるかと尋ねると、「来てくれる」と答えたので、サポステとつながりそうなのです。しかし、もしかすると1回目で断られる可能性もあったので怖かったです。でも、来てもらえなかったら考えると、そこがアウトリーチをできないところの問題点だと思います。本当はアウトリーチができればいいのだと思います。しかし、本人が受けつけていないのに無理やり家に押し入るといふのは、アウトリーチとしてはダメなので、受け入れても

	<p>らうという意味では、アウトリーチではなくても同じ流れになるかと思えます。本人さんに、ある程度、現実もう少しわかってもらえるように支援していかないといけないなと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。産業振興課さんはいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>産業振興課の方でも東予若者サポートステーションさんと連携して、毎年フォーラムを実施して、市内の方に向けて活動の周知を図っています。今回、実際に支援をされている方の話を聞けて、こういった支援の現状や困難さがあることがわかってきて、フォーラムも引き続き、実施していき、このような活動を知る人たちが増えていったらいいなと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。急にふってしまい、もう訳ありません。一人の方からでもご意見をいただきたいというところで、ご指名ばかりで心苦しいのですが、主体的にお願いできましたら。</p> <p>アドバイザーの先生、何かご助言があればお願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>サポートステーションの話聞いてとても勉強になりました。発達障害系も難しいのですが、就労という社会に出るところで難しいなと思えます。愛着障害とかですね、家族関係の問題がかなり大きいのではないかなと思えます。最初の事例の方の、家から出たいという強い思いも、これは親子関係の問題がつまっていると思うのです。彼女の場合、社会に出たいという思いが動機づけになっていったというのは、ある意味、彼女が社会にでるための一歩になったという重要な要因になったと思えます。その一方で、自分の存在に対する価値のなさ、自信のなさがすごく大きくなるのではないかなと思えます。こちらは、学校教育関係も、教育委員会ですので、いじめの問題ですとか、今話題の虐待の問題ですとか、まず学校教育関係の方々は、ここの予防をどうするかという、そこに力を入れていただいて、失礼ながら若者サポートステーションに行かなくてもいいような方をどう増やしていくかなんだろうなと思えます。一方で、若者サポートセンターに来られる方は、心理的なリハビリテーションが重要で、まず、父親の無理解、無関心、私も父親なのでドキッとしましたが、大切なのは、ご本人たちが評価されていないという問題が大きいのです。本人の存在自体が公共的に評価されていない問題が大きいのだと思えます。そこには、家族支援の問題がここにはいつているのだろうと思えます。保護者自身が理解されたことが少ない。保護者は、努力されて、一応社会参加されていますが、実はその保護者の方々もいろんな</p>

	<p>問題を抱えているという中で、うちの子は怠けていると取ってしまうのだと思うのです。認知が偏りがちなこの問題に対して、日本だと、お母さんが板挟みになります。その問題が大きいと思います。本人支援だけでなく、家族支援も含めて、今回、教育委員会がスクールソーシャルワーカーを特集の中に入れたという意義は大きかったなと思います、1つ思ったのは、サポステを卒業した後の人たちはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>仕事をしています。就労した方で、登録も外れて、ステップアップ支援も受けていない方は、そのまま仕事をしています。定着率は、今、70%くらいで定着しています。まあまあ定着はしているのだらうと思います。残りの3割はまた登録してくる方もいます。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>卒業した人たちが、サポステの応援団になってくれたらいいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>セミナーの中で、先輩体験談というセミナーがあるのです。卒業生に来てもらって、自分の体験を話してもらうセミナーです。話すと言ってくれる子が少ないので、毎回行くわけにはいかないのですが、上手くいった方の事例を自分の言葉で説明してくれるというセミナーもやっております。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>そういう当事者がサポステを通過することで自信と誇りをもって社会に参加して生活できるようになっているという様子が、地域の方に見えると、登録者減少の問題も変わるのだらうなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一つ思い出したのですが、前の市長の時に、ハートネットの番組の案内をされている番組がありました。そこでサポステを紹介してもらって、卒業生が出て、自分の経験を話してくれたことがありました。もっと発信していかないといけないなと、先生の話聞いて思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>アドバイザーの先生、お願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>発達障害の子ども達の職場体験の時に、視覚支援するというのと、触覚過敏のある潔癖の子らを教育するというのは、理解できます。しかし、実際には、匂いに適応できない方が結構いると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ジュース工場だったのですが、すごく匂いが嫌で、4日でやめてしまうケースがありました。</p>

アドバイ
ザー

服についているたばこの匂い、煙草を吸わなくても、それだけで、ダメという方がいます。アルコールの匂いとかも同じです。東日本大震災の時に、善通寺の部隊が小野川に行きました。魚の腐った匂いが24時間続くので、夜も寝れなくなって、こちらに送り返されたという方もいました。匂いは記憶につながります。匂いというものを、僕らはもう少し考えないと、発達障害の方を職業につなげるのは難しいのかなと思います。

アウトリーチによる引きこもり対策ですか。何年か前に県の方が、麦の会のグループと協力して、カウンセラーが訪問支援をしました。その活動が上手くいっていたら、別の流れがあったのかもしれませんが。松山市の本町のところに、高等技術専門学校があります。パソコンのコースが定員が10人なのですが、4月から民営化されるので、2月の募集のホームページがない状態なのです。民営化を受けるところが決まったら募集しますという形になっています。高等技術専門学校が、新居浜市の大生院までできることを夢見ていたのです。民営化をしてここに作ってくれたらいいですよ。思っている方向と違う方にいっているのかなと思います。

合わせて、ここ3年間、虐待が増えていますよね。それから、精神科で認知症の方を拘束するという事案が増えているのですよ。それに合わせて通級の子が増えています。同じようなカーブ曲線を描き続けているのです。「今いる場所から、気になったら別の場所に行きなさい」という流れがあるのかなと思います。そして、その反対に、サポステさんの希望者が少なくなっている社会の現象が気になります。ここ3年の流れを見ますと、生活する場所・地域の中で支援していくという基本姿勢が、障がい者差別解消法の理念から逆の方向に行っているのではないかと思います。拘束ではないですけど、今いる場所から別の場所へ移そうという流れがあるなと思います。先ほどの引きこもりに関しても、実態把握の具体的な数字ができました。このあたりをどう捉えていくのか。18歳以下の児童福祉法だけでなく、総合福祉法とのからみはどうするのか。先ほど39歳まではという問題がありますが、子ども若者支援法では、59歳まで伸びる案がでていますが、実現はされていません。法的な仕組みを作ってくれないと支援されている方は大変だと思います。上手くいかなければ、今いる場所から、通級や特別支援学級、支援学校に行くという流れが、増えてきているなと思います。特別支援教育を見直さないといけないと思います。

病院との連携についてですが、京都の船曳先生がこのような本を11月に出版してくれました。今、病院で、発達検査をしてもらおうと、群指数の部分しか記録をいただけないのです。読み書き障がいの方のしんどさはわかるので

	<p>すが、読みがどれくらいできているのか、書きがどれくらいできているのかといった細かいところを教えてもらえません。このMSPAは、レーダーチャートになっており、細かく把握できます。この検査も病院で受けたら保険の点数になっています。2年前から始まっています。愛媛県でこれを実施している病院を教えて欲しいのです。病院のHPをみると、MSPAを始めましたと宣伝でしている病院が増えてきています。愛媛県の病院でMSPAを行っていただけたら診断名だけではなく、その子の特徴みたいなものがわかると思います。そうすることで対応が変わってくるのではないかなと思います。愛媛県内、および香川県も含めて、MSPAを行っている病院が見つかったら教えていただけたらありがたいなと思っております。MSPAのように、病院に行けば良いことが起きる、子どものためになるというのがあったら、医療との連携がもっと広がるのかなと思います。病院の連携、関係機関との連携をもっとしていかないといけないかなと思います。</p> <p>それから、自立支援協議会には教師支援部会がありますが、他にどんな部会つくっているのか教えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>就労の部会と、相談支援部会と、そんなに頻回にしていないのですが、権利擁護の部会が部会としてあります。部会になっていないところでは、まだ下地の段階なのですが、子どもに関する連絡会、最近始まったのが、医療的ケアの必要な子ども達への協議会、あとは精神保健の地域移行の協議会というのがあります。まだ、部会という形にはなっておりません。</p>
アドバイザー	<p>東温市の方では、子ども部会と成人部会というのが基本です。相談支援部会というのができたら、研修の組み立てができるのかなと思います。これすごく新しい情報ありがたいです。</p> <p>最後ですが、資料の一月号についてです。これを見られたと思うのですが、この中に5ページほど、金子保育園のこの記事がでていました。この内容が、特別支援教育だとか、人権同和教育ではなくて、普通の保育の研修でレポートとしてでてくる時代が来てほしいなと思います。障害がかなり重いお子さんが、地域の金子保育園で保育をうけて、友達と同じ地域の学校の特別支援学級に行っています。今年度、新居浜保育園に行かせていただいたのですが、障害の重い子どもさんが、この1年間ですごく成長しました。普通の保育の中で、関わりの仕方、子どもが成長することが分かり、広がっていくと、障害だからこうなってしまったという視点が少なくなってくると思います。このあたりの視点が広がれば、ニートの引きこもりも少なくなる社会につながるのかなと最近感じています。ぜひ、この金子保育園の取り組みは、東温</p>

	<p>市の方でも、保育園、学校に紹介して、活用していきたいなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>会が上手く進行できませんで、会の時間が来ておりまして、まだご発言のない委員さんが多数おられるのですが、一言、言わせてくださいという委員さんがいましたら、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>発言したのですが、いいですか。今週の日曜日になるのですが、問題行動への支援ということで、強度行動障害の様相を示す児童・者の方の支援をどうしていくか地域的な課題があることから、それに対する取り組みをしていこうということで研修会を開きます。今年は、福岡の方からゲストをお招きしまして、行動障害集中事業をされているところと、愛着障害の支援というところで、2つの事業所の方からゲストにきていただいて、お話を午前中はしていただきます。市内の支援をしている事業所さんと、保護者の方も一人発表していただいて、そのことについての市内での取り組みなどをシンポジウムで話していこうかなと思っています。丸1日の研修会なので、少しお時間取りづらいかもしれませんが、このセミナー・研修が目指す目的というのが、二次障害を起こしてしまったとしても、深刻にならないように対処するために、さらには行動障害の予防や改善のために力を発揮することができる事業所、支援者が増すこととしていますので、皆さま、関心ある方、ぜひご参加ください。まだ、大丈夫ですので、よろしくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。よろしいですか、保健センターからも一点だけ。この10月に保健センターの中に子育て世代包括支援センターが開所いたしました。子育ての支援というのが、子育て支援と母子保健の両方の領域が切れ目なく支援していかないといけないということで、リーフレットを作りましたので、ご紹介させていただきましたらと思います。中には保健センターが行っているものだったりとか、いろいろ利用できる拠点事業だったり、一時預かりだったりとか、事業内容も載せておりまして、何かあったら、相談をしてもらって一緒に考えていきたいと思いますという形です。お母さんが一人で抱え込まないというところを目指しております。妊娠期から母子手帳を取りにきていただいた時から、一貫したしっかりとした関係づくりをしていこうと考えております。電話連絡だったり、訪問だったりなどを強化していき、次の母子保健サービスにつなげていこうと考えております。また、お目通しいただいたら</p>

	<p>と思います。それに合わせて、8月から母子健康手帳の電子版の活用をご紹介します。若いお母さんたちは、どうしてもプリントを渡すよりは、電子版で情報を得ることの方が得意なので、電子母子手帳でこちらの方から、情報などを随時配信するような形を取っております。この2つがスタートしましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>委員長 どうも貴重な情報をありがとうございました。もう他にはございませんでしょうか。時間も参りましたので、最後に事務局よりお願い致します。</p> <p>事務局 平成30年度地域発達支援協議会は本日が最後になります。新居浜市の発達支援の取組につきまして多方面からご意見やご助言をいただきましてありがとうございました。</p> <p> なお、委員の任期は32年3月31日までとなっております。平成31年度も引き続きよろしくお願い致します。</p> <p>委員長 皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。</p>
--	--

